感じるチカラで もっといいこと。
長谷川香料株式会社

２０２６年１１月１１日

各　位

会社名　　長谷川香料株式会社
代表者名　代表取締役社長　長谷川　研治
（コード番号　４９５８　東証プライム市場）
問合せ先　執行役員　　瀧澤　順
（ＴＥＬ．０３－３２４１－１１５１）

# 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
# （会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026 年 11 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

２．取得に係る事項の内容

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| （２） | 取得し得る株式の総数 | 1,300,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.2%） |
| （３） | 株式の取得価額の総額 | 35 億円（上限） |
| （４） | 取得期間 | 2026 年 11 月 12 日から 2027 年９月 30 日まで |
| （５） | 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け |

３．消却の内容

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| （２） | 消却する株式の総数 | 上記２．により取得する自己株式の全株式数 |
| （３） | 消却予定日 | 2027 年 10 月 29 日 |

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

| | |
|---|---|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 40,592,103株 |
| 自己株式数 | 2,116,051株 |

以　上